

起業スペース「創業支援室」のご案内

起業家等が、インキュベーションマネージャーのサポートを受けながら事業活動を行うスペースです。
24時間利用可能です。※入居には審査が必要です。

【創業支援室の概要】

- ・仕切られたブースタイプ10室(Aタイプ,Bタイプ)
- ・ルームタイプ3室(Cタイプ)

【主な設備】

- ・全室に電源と電話機及びHUBを設置
- ・有線LAN、無線LAN(Wi-Fi接続)両方可能。
- ・冷蔵庫、電子レンジ等(共有で利用)
- ・複合機



ブースタイプ

【創業支援室の使用対象者】

ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、
デザイン・機械設計業、その他規則に定める事業…

- ・市内で新たに起業しようとする方
- ・起業後5年以内の方
- ・市町村民税又は特別区民税を滞納していない方を対象としています。



ルームタイプ

【創業支援室を使用できる期間】

使用できる期間……1年

更新審査により最長3年まで使用期間を延長する場合があります。



共有スペース

【創業支援室の使用申込みについて】

入居を希望される場合は、事前面談を行いますので、盛岡市産業支援センターのホームページのお問い合わせフォームより、面談予約をお願いいたします。事前面談で、事業内容並びにその時点での創業計画等をお伺いし、申請に必要な書類等をご案内します。何度か面談をしながら申請書類を作成していきます。その後、入居審査委員会にて入居可となった場合、入居できます。

【創業支援室の月額使用料金】

創業支援室の月額使用料金は次表のとおりです。

支援室タイプ	面積	室数	月額使用料	室内付属設備
Aタイプ(ブース)	6.0 m ²	8 室	18,000 円	デスク、チェア1脚
Bタイプ(ブース)	8.0 m ²	2 室	24,000 円	デスク、チェア2脚
Cタイプ(ルーム)	12.0 m ²	3 室	36,000 円	キャビネット

※ 上記の他に、電話使用料(番号設定の初期費用含む)と複合機使用料のみ従量に応じて負担頂いております。



【会議室について】

創業支援室入居は、会議室1（定員16名）会議室2（定員4名）を無料でご利用いただけます。

※ 会議室予約システムにて予約できます。

創業支援室入居希望の方・見学希望の方は、下記のボタンからお問い合わせ及びお申込みください。

✉ お問い合わせ・お申込み

<http://www.moriokaise.jp/?p=200>